

事業評価シート

担当課・室長：野生生物課長

事業名	渡り鳥の保護
上位施策名	自然環境保全と自然とのふれあいの推進
1 事業の概要	<p>アジア地域では渡り性水鳥の生息地である湿地の減少・悪化が進んでおり、その保護のための協力の強化が求められている。</p> <p>これまで日米、日豪、日露、日中と二国間渡り鳥等保護条約を結び、渡り鳥の保護に努めている。また、渡り鳥の保護を推進するため、渡りルート上の解明などの調査研究を協力して行っている。</p> <p>1996年のラムサール条約第6回締約国会議において、我が国と豪州が協力して提案した「アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略」の促進が勧告されたことを機に、二国間条約の履行のみならず、渡り鳥保護のための多国間の枠組みの強化を図っている。</p>
2 進捗状況	<p>国際的に重要な渡り鳥の渡来地を国設鳥獣保護区に設定し、保全を図っている。</p> <p>各渡り鳥条約に基づく会議を2年に1回開催し、各国の施策についての情報交換等を行うとともに、ズグロカモメやアホウドリについて共同調査を実施するなど、渡り鳥保護協力プロジェクトを推進している。</p> <p>「アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略（1996-2000）」に基づきシギ・チドリ類、ツル類、ガンカモ類の渡来湿地のネットワーク活動を支援。我が国ではネットワーク上の計23箇所の湿地を登録し、関係自治体間の連携強化を図っている。</p> <p>昨年10月に沖縄で開催した国際ワークショップにおいて、日豪が中心になって作成した「第2期アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略（2001-2005）」が採択され、新たにズグロカモメやクロツラヘラサギについても保全行動計画を策定することとなった。</p> <p>シギ・チドリ類、ガンカモ類については定点調査等を通じ渡来状況の把握を行い、鳥獣保護区の設定のための基礎的データとして活用している。</p>
3 評価	<p>藤前干潟や博多湾など、シギ・チドリ類にとって重要な渡りの中継地である干潟が国設鳥獣保護区に設定されていないので、引き続き設定に向けた作業を鋭意進める。</p> <p>中国、韓国や米国との共同調査により、渡りルート上の渡来地や中継地が明らかになるなど、渡り鳥保護に不可欠な基礎的な情報基盤が整備されつつある。今後、これらの渡来地や中継地が保全されるよう、協力関係を強化させる必要がある。</p> <p>渡り鳥保全戦略に基づき関係各国が連携を図ることにより、渡り鳥の渡来地や中継地における保全活動が整合性をもって行われることとなり、より効果的な保全活動が可能になると期待される。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア地域における生物多様性保全推進費</li> <li>・渡り鳥保護対策費</li> </ul>
5 対応副施策等	「国際協力」の一部を再掲